

さくら苑広報誌

さくら

No.40 平成 23 年 4 月発行

介護老人保健施設 さくら苑

宮崎県えびの市大字大河平 4327-37

春のお花見

入所者の皆さんが、八幡が丘公園にお花見に行きました。

入所者の方を3班に分かれ、3日間に分けて行いました。

取材した当日は天候には恵まれたものの、今年に入り、寒い日が続いたためか、例年よりも開花が遅く2分〜3分咲きの桜でした。

利用者の皆さんは、職員の付き添いで車から降りられ、近くで桜をみたり、お茶やお菓子を食べながら桜を楽しんで居られました。少し、肌寒かったものの、春風のそよぐ中、春の風物詩である桜の花見が、気持ちよく出来ました。



「公佑会の基本」

医療法人社団 公佑会

理事長 丹 光明

さくら苑の開設前から十五年間にわたり、医療・介護についての考え方を職員に指導してまいりました。さくら苑新館の設置により一応の介護環境が整った時点で、職員の質をより高めるために、もう一度公佑会における基本的な考え方を整理いたしました。公的な側面を持つ公佑会の方針でもありますので、一般の方々をはじめ当法人の利用者やご家族の方にもぜひ御意見を伺いしたいと考えています。

職員の果たすべき義務は、業務・教育・研究である

業務だけ行っていれば良しとする傾向があるが、質の高い看護・介護を目指すのであれば、教育・研究も業務以上に重要である。教育は先輩が後輩を指導するだけでなく、職員間での情報共有や、専門家として家族を含めた一般の人々への啓蒙も含まれる。

研究というと大きな感じを受ける人も多いと思うが、人間は一人ひとりが性格も身体能力も異なる。看護も介護も基本的な方法はあるが、これだけでは個人の特性を無視した荒い対応になってしまう。個々に即したケアプラン作成のためには選択肢を増やす必要があり、個々の事例を十分に分析・考察するのは当然のことである。

医療・介護関係者は利用者の利益とまらない限り、利用者に精神的・身体的障害を加えてはならない

これは、人間を相手に仕事する者にとつて最低限度のことである。しかし、気付かない所で人を傷つけていることがあり、もう一度、考え直す必要がある。また、より利益を得ることができると考えた場合は、本人、家族を含めたチームで検討し、傷つける可能性があつてもためらうことなく実行すべきである。危険を回避しすぎること何もしないことにも繋がりがねず、かえつて別の危険性を増加させることにもなりかねない。

介護はリハビリテーションである

介護とは身の回りの世話をするこゝとではなく、身の回りのことが自分でできるようにすることである。何故身の回りのことができないのかは、情報の収集と分析がなければ知り得ない。本質を理解せずに対応はできない。しかし、時には分析しても原因がわからない場合がある。こゝういつた時には、仮説を立てて実行してみるしかない。なぜなら原因不明のまま放置すれば悪化するからである。仮説が間違つていた場合も悪化するかもしれないが、これを恐れるべきではない。前項で述べた通りである。ただし、仮説を立てる際には、本人、家族を含めたチームで仮説を設定し、対応を検討することを忘れてはならない。

医療のない介護はありえない

要介護状態の高齢者は障害の原因となる病気を持っている。そのため

介護と共に疾患の経過観察と治療が必須となる。介護士やホームヘルパーも医学的な観察能力を持たなければならぬ。利用者に変化があつた場合、利用者の状態を急性期医療、慢性期医療、介護状態のいずれの状態にあるかを判断する能力が必要となる。急性期医療は医師、慢性期医療は医師の指導の下での看護師、介護状態は介護士の仕事である。早急に適切な職種へ連絡を取り、対応しなければならぬ。在宅サービスにおける要医療状態は「かかりつけ医」の判断が第一選択であり、また、かかりつけ医の持つ要介護者の歴史はかけがえない情報である。かかりつけ医に連絡が取れず急性期の場合は、かかりつけ医に連絡が取れるまで丹医院で対応することになる。

責任ある行動とは、逃げずに責任を回避する努力を行い続けること

各職場の各職員には、それぞれの立場で責任がある。しかし具体的に責任を取るといふことはどういふことなのか。それは、責任を取らなければならぬ立場にならないように努力することである。そのためには、介護技術の向上や知識の集積に努め、情報を収集し共有しなければならぬ。また、後輩や部下に対しはきちんと指導し、時には怒ることとも後輩や部下を守る事となり、結果的に自分を守ることもなる。しかし、完全な人間はいない。一人でも100点を取れるはずもなく、不完全な人間が集まってチームを作り100点を目指し続けることが重要である。

また、もし事故が起こってしまった場合は責任の所在を明らかにする必要がある。責任の所在を明らかにしないと、事故の検討や分析ができず、対策が思いまひなものになつてしまう。的確な事故対策を採らないと同じ事故が繰り返される。責任の所在が不明瞭なまま、チェックを増やすなどといった安易な対策では、事故が再発した場合の分析ができず、再発防止はできない。

何事にも目的を明確にし、目的を達成する手段を検討すること

この項は、以上述べた事のまとめでもあるが、何を行う場合にも目的を明確にする習慣をつけていただきたい。これは目的に外れることは極力排除することでもある。目的が明確でない情報分析があいまいとなり、対策もあいまいとなる。どうしても目的が絞れない場合は、責任者を選任し、その責任者の判断で無理やり目的を決めてしまう。そして、その目的に即して検討を行う。途中で疑義が生じた場合は、再度検討し直せば良いのであり、必要であれば柔軟に責任者の変更も考慮すべきであらう。

以上、6項目について述べてきたが、いまさらといった感想を抱く職員も多いと思う。しかし、日々の仕事の中で適切に判断され実行されているとは思えない。これは具体的な行動指針である。常にこの基本に立ち戻り、仕事に生かしていただきたい。

さくら苑新館のご紹介(2)
 新館デイサービス
 在宅支援複合施設

さくら苑新館

施設長 有村 正弘

前号ではさくら苑新館ショートステイ(短期入所生活介護)の紹介をさせていただきました。今回は併設のさくら苑新館デイサービス(通所介護)を紹介させていただきます。



(集団レクリエーション)

公佑会では平成8年にさくら苑デイケア(通所リハ)を開設し、リハビリを中心とした通所サービスを実施してきました。定員20名から始まり、10年後には定員80名となり1日平均の利用者数も70名を超える規模となりました。広いデイケアフロアですが、70名の方が来られると、リハビリ室や浴室の広さの問題、トイレの数の問題、利用者同士のトラブル等さまざまな問題がみられるようになりました。

その解決のために、平成20年9月、新たに「さくら苑京町デイサービス」と「さくら苑デイサービス」を開設しました。前者はえびの市島内に真幸地区の方を対象に定員25名の規模施設として、後者は丹医院内に比較的高い方を対象に定員10名程度の小規模施設として、それぞれ開設しました。

平成22年8月のさくら苑新館の開設と同時に後者を移転し、「さくら苑新館デイサービス」へ名称変更しました。このデイサービスは日常生活上の介護量の多い方や体力の低下した方、にぎやかな所が苦手な方等が利用されます。そのため、他の2つの通所施設に比べ介護度の重い方



fang



(調理活動)

が多く、レクリエーションや作業療法を中心としたリハビリと個人との関わりを重視した介護が主体となっています。大人数で運動リハビリ中心のデイケアに比べ、ゆっくりとした時間が流れています。

このデイサービスとショートステイを併設とした理由は以下のとおりです。ショートステイの利用者の特徴として、①中重度の方が多く、②初めての「泊まり」への拒否が強い、傾向があります。そこで普段からデイサービスとショートステイの2つのサービスを一体的に行なうことで、通い慣れている施設で馴染みのあるスタッフから介護を受け

られれば抵抗も減るのではと思います。開設から約6ヶ月、デイサービスの利用者は1日平均12~13名、ショートステイは1日平均19~20名の方が利用されています。皆さん住み慣れた自宅で暮らしたいと思われているでしょうが、それは要介護者(利用者)にとっても同じです。しかし、介護者にも自分の生活や仕事があり、理想の介護の実現には限界があります。介護者が無理をしないよう、また、要介護者もストレスなくご利用できるように我々のできることを考え、実践していきたいと思えます。これからのさくら苑新館の活躍にご期待ください。



自衛隊ボランティア

昨年、12月15日、陸上自衛隊えびの駐屯地より、窓拭きボランティアの来苑がありました。

総勢20名の方に来ていただき、師走の寒い中、全部の窓を拭いていただきました。

大掃除の頃に来ていただき大変助かり、お陰様で、きれいな窓で新年を迎えることが出来ました。

さくら苑では、ボランティアを、随時募集しております。詳しくは、さくら苑事務所にお尋ね下さい。



年間 スケジュール

今年さくら苑では次のような行事を予定しております。

- 4月 春のお花見
第65回介護教室
- 6月 第66回介護教室
- 7月 夏祭り
- 9月 敬老会
第67回介護教室
- 10月 秋の花見
- 11月 第68回介護教室
- 12月 クリスマス忘年会
餅つき



油断 大敵!

(感染症予防) ノロウイルス

食中毒といえば、夏場に起きるものと捉えがちですが、年間に発生する食中毒の4分の1が12月～3月の冬場に発生していることをご存知ですか？ しかも、その内の約7割が、ノロウイルスというウイルスが原因と言われています。人から人へうつるノロウイルスは、大規模な集団感染を引き起こすこともあります。ノロウイルスの正しい知識を身につけて、感染を防ぐことが大切です。

- (感染予防対策1) 誰にでも簡単にできる予防法は、なんと言っても手洗いです。外出後やトイレの後、食事前などは、石鹸を十分に泡立てて手を洗いましょう。
- 1、石鹸をつけ、手のひらどうしをよくこすり合わせる。
 - 2、両手の甲をこすり洗います。
 - 3、指先、爪の間も念入りに。(ブラシを使うと、なおよい)
 - 4、両指の股をこすり合わせ、指の間を洗う。
 - 5、忘れがちな親指も、つけねから指先まで。
 - 6、手首も忘れずに
- 以上の6つをしっかりと行って下さい。流水で30秒くらいは洗い流しましょう。また、

なるべく指輪などのアクセサリーははずしましょう。共用タオルは使わずに、自分用のタオル・もしくは使い捨てのペーパータオルを使用するとよいでしょう。石けんには、直接の殺菌力はありませんが、油分と一緒に手についたウイルスを浮き上がらせ、ノロウイルスからの感染予防に役立ってくれます。

(感染予防対策2) ノロウイルスからの感染対策のカギを握るのが、調理時の対応です。2枚貝、とくにカキの取り扱い。食中毒という鮮度が落ちたものが原因というイメージが強いのですが、ノロウイルスに限っては、どんな新鮮なカキでもウイルスが入り込んでいれば食中毒は起きます。ノロウイルスは主にカキの内臓部(黒い部分)にたまりやすいため、この部分をしっかりと火を通して(85度以上1分以上)ウイルスを殺しましょう。

冬場に流行するかぜやインフルエンザと初期の症状がよく似ているため、食中毒と気がついたときには感染が広がっているケースが多いのがノロウイルスです。「おなかの風邪程度」と軽く考えていると人から人へ集団感染につながる恐れもあります。

